

# 景気・地域活性化対策特別委員会

## 報告書

平成16年2月

景気・地域活性化対策特別委員会

## 目 次

はじめに .....	1
委員会の活動状況 .....	2
今後の課題及び委員会からの提言 .....	5
1 県内産業の活性化 .....	5
（ 1 ） 技術力の向上 .....	6
（ 2 ） 新事業（創業・経営革新等）への取組支援 ..	7
（ 3 ） 金融の円滑化・安定化 .....	9
（ 4 ） 観光地の活性化 .....	10
（ 5 ） 雇用対策の充実 .....	11
2 中心市街地の活性化 .....	13
（ 1 ） 都市基盤等の整備 .....	14
（ 2 ） 商店街等の活性化 .....	16
おわりに .....	18
委員名簿 .....	21
調査関係部課 .....	22

## はじめに

デフレ経済の進行による景気の低迷や産業構造の変化、経済のグローバル化など、地域経済を取り巻く環境は大きく変化するとともに、依然厳しい状況が続いている。

また、経済活動や交流活動の場として地域の発展に大きな役割を果たしてきた中心市街地は、空き店舗の増加や大型店の郊外移転などにより年々衰退し、地域経済の停滞に拍車をかけている。

さらに加えて、昨年11月に端を発した足利銀行の一時国有化措置は、県内中小企業、ひいては本県経済に多大な影響を与えるものと懸念されている。

こうした状況を克服し、本県経済と地域社会を活性化させるためには、多様な活力ある企業の創出・育成により県内産業の活性化を図ることと、地域の特性を生かした魅力的なまちづくりにより中心市街地に賑わいを取り戻すことが極めて重要である。

本報告書は、県内産業の活性化と中心市街地の活性化のための課題及びその対応方向について調査研究を行い、その結果を取りまとめたものである。

## 委員会の活動状況

- 1 平成15年5月21日(水)〔第1回委員会 臨時会中〕
  - (1) 第271回臨時会において本会が設置され、委員が選任された。正副委員長の互選の結果、委員長に鯉沼義則委員、副委員長に島田文男委員が選任された。
  - (2) 閉会中の継続調査事件として、次の1件を議長に申し入れ、議決された。

「県内の景気対策及び地域活性化に関する調査研究について」
- 2 平成15年6月2日(月)〔第2回委員会 閉会中〕
  - (1) 重点テーマを協議し、次のとおり決定した。

「県内産業の活性化について」

「中心市街地の活性化対策について」
  - (2) 年間活動計画を協議し、決定した。
- 3 平成15年6月25日(水)〔第3回委員会 定例会中〕

「産業活性化関連施策の概要」及び「中心市街地活性化関連施策の概要」について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
- 4 平成15年7月29日(火)～7月30日(水)

〔第4回委員会 県外現地調査〕

- ( 1 ) 「諏訪商工会議所」を訪問し、諏訪地域における産業活性化の取組について説明を受け、意見交換を行った。
  - ( 2 ) 「株式会社 ア・ラ・小布施」を訪問し、小布施町のまちづくりについて説明を受け、意見交換を行った。
- 5 平成15年9月2日(火)〔第5回委員会 県内現地調査〕
- ( 1 ) 「とちぎ産業創造プラザ」を訪問し、「栃木県産業技術センター」及び「(株)とちぎ産業交流センター」の概要について説明を受け、意見交換を行った。
  - ( 2 ) 「＊の里壺番館」を訪問し、＊生町の中心市街地活性化事業について説明を受け、意見交換を行った。
- 6 平成15年10月1日(水)〔第6回委員会 定例会中〕
- 重点テーマ「県内産業の活性化について」の課題等について、討議を行った。
- 7 平成15年11月26日(水)〔第7回委員会 閉会中〕
- 重点テーマ「中心市街地の活性化対策について」の課題等について、討議を行った。
- 8 平成15年12月9日(火)〔第8回委員会 定例会中〕
- ( 1 ) 「足利銀行の特別危機管理銀行移行に伴う対応経過」について、執行部から報告を受け、質疑を行った。
  - ( 2 ) 付議事件に関する提言等について総括討議を行った。

9 平成15年12月22日(月)

〔第9回委員会 県内現地調査〕

経済企業委員会と合同で藤原町を訪問し、観光関係者等と意見交換を行った。

10 平成16年1月16日(金)

〔第10回委員会 県内現地調査〕

経済企業委員会と合同で那須町、塩原町を訪問し、観光関係者等と意見交換を行った。

11 平成16年1月28日(水)〔第11回委員会 閉会中〕

報告書(案)について、検討を行った。

12 平成16年2月17日(火)

〔第12回委員会 県内現地調査〕

経済企業委員会と合同で日光市、栗山村を訪問し、観光関係者等と意見交換を行った。

## 今後の課題及び委員会からの提言

### 1 県内産業の活性化

県内中小企業は、全国有数のものづくり県である本県の産業や地域経済の発展に大きな役割を果たしてきたが、こうした企業の中には、現下の厳しい経営環境の中でも、独自の優れた技術やノウハウ、新たなアイデアを活かして、こだわりを持ったものづくりを進めている企業も数多く見受けられる。

県内産業の活性化のためには、絶えず新たな挑戦をし続ける意欲的な企業の育成が重要であり、そのためには、新技術の開発や技術力の向上等に向けた企業の取組をきめ細かく支援していく必要がある。

特に、地域経済を活性化させるためには、新事業や新分野への展開を図る企業、あるいは経営革新に取り組む企業への支援が大変重要であるが、他方、地域に密着した小規模事業、いわゆるスモールビジネス・コミュニティビジネスも、地域の活性化だけでなく、雇用の場の確保にも貢献するものとして最近注目されており、積極的に支援していくことが求められている。

一方、県内の雇用情勢を見ると、依然として厳しい状況が

続いており、中高年齢者のみならず、いわゆるフリーターや無業者の増加など、若年者の雇用問題も看過できない事態となっている。

このため、総合的な就職支援機能などを強化し、雇用対策の充実を図ることが急務となっている。

#### (1) 技術力の向上

県では、本年度から、独自の優れた技術や製品を有する企業をフロンティア企業として認証する制度をスタートさせたが、これらの企業は、持ち前の創造性と柔軟性を活かし、これまで培ってきた技術の革新や新製品開発に意欲的に取り組んでおり、こうした動きを一層促進することが県内産業の活性化につながるものである。

特に、本県のものづくりを支える中小企業の技術力向上を図るためには、大学や県工業試験研究機関等に蓄積された技術や研究成果の移転と活用を図ることが極めて有効である。

現在、「とちぎ産業創造プラザ」を拠点とした産学官の連携が活発化してきており、宇都宮大学と県産業技術センター、研究開発型の地域企業が共同で研究開発に取り組む大型プロジェクトも開始されるなど、今後の展開が大いに期待されている。

また、各地域においても、意欲的な地域内企業が主体となった産学官のネットワークが広がりつつあり、ものづくり企業の技術の高度化や新事業の展開が促進されるものと期待されている。

こうした産学官による技術力の向上と共同研究開発への取組は、産業活性化の起爆剤となるものであり、今後とも、「とちぎ産業創造プラザ」などを核とした産学官による多彩なプロジェクトの創出に力を入れるとともに、各々のプロジェクトの発展段階に応じた技術や助成などの効果的・総合的な支援に努め、厚みのある産業集積の形成を促進すべきである。

さらに、中小企業やベンチャー企業の新技術・新製品開発を促進するためには、開放特許の活用が極めて有効な手段であるので、知的財産基本法の趣旨を踏まえ、特許等についての普及啓発、特許の流通あるいは技術移転などを支援し、県内産業界全体の技術力の高度化を図っていくことも必要である。

## (2) 新事業（創業・経営革新等）への取組支援

新事業の創出については、産学官の連携のもとに、事業の構想段階から研究開発、さらには新事業を軌道に乗せるための販路開拓や市場展開に至るまで、総合的に支援して

いくことが求められている。

このため、地域人材のネットワーク化とこれらの有する専門的知識や経験を活用した支援体制の強化、さらには、新事業に取り組む事業者とこれを支援する金融機関・投資会社・商社などとのマッチングを強化することが必要である。

また、経営革新や第二創業への取組は、企業自らがこれまで蓄積してきた経営資源やノウハウを活用して、新商品やサービスの開発・提供、新たな事業活動による経営の向上等に取り組むものであり、雇用の維持・確保にもつながることから、積極的な支援が必要である。

今後は、経営革新の成功事例のPRや販路拡張等に向けた支援体制の強化により、経営革新等に挑戦する企業を掘り起こすとともに、経営革新計画が着実に実行に移されるよう、フォローアップ体制を充実することも必要である。

さらに、地域に密着した小規模な事業であるスモールビジネスについても、気運の醸成から立ち上げ、経営支援など、それぞれの段階で効果的な支援を行うことにより、多様なビジネスを数多く輩出し、地域の活性化を図ることが重要である。

### (3) 金融の円滑化・安定化

中小企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい中、円滑な資金の調達は、企業の安定的経営を確保する上で不可欠である。

特に、足利銀行の一時国有化措置に伴い、同行の融資姿勢が大幅に変更されることになれば、経営基盤の脆弱な中小企業を中心に資金供給が停滞し、本県経済に重大な影響を与えるものと懸念されている。

このため、政府系金融機関はもとより、県においても適切かつ機敏な対応が求められるが、特に、経営安定資金等の県制度融資については、今後の資金調達環境が不透明であることを踏まえ、12月に創設した緊急セーフティネット資金の継続と融資枠の拡大なども含めて、制度の一層の充実を図っていく必要がある。

また、創業や新分野開拓に取り組む企業に対しては、その経営基盤に十分配慮し、創業支援資金等の制度の充実を図るべきである。

さらに、経営革新や、事業後継者が主体となって新たな市場・分野に進出し、事業を大きく変化・発展させるような、いわゆる第二創業も、企業や地域経済の活性化に大きな意義があるので、金融面を中心に積極的な支援が望まれ

る。

また、今後中小企業の再生が極めて重要な課題となるので、再生支援資金の充実や、再生を支援する機能の整備・充実が求められるところである。

具体的には、産業再生機構や中小企業再生支援協議会など、それぞれの特徴を活かした企業の再生を積極的に進めるべきであり、中小企業再生ファンドの創設についても検討する必要がある。

一方、景気回復基調を反映して資金需要の高まっている中小企業の設備投資について積極的に支援するため、設備資金貸付・貸与制度の一層の利用促進を図る必要がある。

#### (4) 観光地の活性化

観光産業は、多面的な要素を持つすそ野の広い総合産業であり、地域の活性化にも雇用の場の確保にも大きく寄与するものである。

足利銀行の一時国有化措置が、全国有数の本県の観光地にも大きな影響を及ぼすのではないかと危惧されているが、そうした懸念を払拭し、観光地の活性化を図っていくことは、本県経済にとっても極めて重要なことである。

旅館・ホテルなどの観光産業は、近年の景気低迷や観光客の旅行形態の変化等による宿泊客数の減少などから、厳

しい経営環境に立たされているが、中には、観光客のニーズをいち早く捉えた戦略的経営により、人気を集めているところもある。

こうした個々の意欲的な取組がさらに広がっていくことが大切であるが、同時に、地元が中心となって観光地全体のイメージアップ等に取り組むことが必要であり、行政の積極的な支援も求められるところである。

県では、昨年、官民一体となった「とちぎ観光交流戦略会議」を立ち上げ、本県独自の具体的な観光誘客策を模索しており、観光地を抱える市町村においても、国の地域再生構想に呼応して、魅力的な地域環境づくり等を盛り込んだ「日光国立公園」観光新生プロジェクト構想を提案するなど、積極的な動きも見られる。

今後とも、県、市町村、観光協会等の地元関係者、観光事業者等が一体となって、観光客の心を捉える「魅力的な観光地づくり」に向けた事業を展開し、観光地の活性化に努めていくことが必要である。

#### (5) 雇用対策の充実

新規学卒者や中高年齢者などを取り巻く雇用環境は、依然厳しい状況が続いており、就職活動へのきめ細かな支援が求められている。

特に、若年層については、無業者・フリーターの増加、高い離職率など憂慮すべき事態が生じている。

こうした中、国においては、地域における若年者に対し、職業教育や職業相談、能力開発、情報提供等の就職支援サービスをワンストップで行う新たな仕組みを整備することとしている。

県においては、これまで、県学生職業情報センターにおける就職情報の提供や職業相談の実施、合同面接会の開催等に努める一方、再就職が厳しい中高年齢者に対しても、再就職支援センターにおける職業相談やカウンセリングなどの就職支援を行ってきた。

しかし、若年者については、企業の採用行動の変化や本人の職業意識の希薄さ、キャリア形成の困難性等、中高年齢者については能力開発の問題等、様々な課題を抱えている。

したがって、今後は国の動きに呼応し、若年者に対する多様な就職支援サービスと中高年齢者に対するきめ細かい就職支援を併せて行う総合的な就職支援体制の強化を図る必要がある。

また、若者の就業支援については、インターネットなどを活用した効果的な方法による就職情報の提供に努めるほ

か、ものづくり分野への関心が低下している最近の若者の状況を踏まえて、ものづくりの技術等に興味を持たせる工夫をするなど、多様な就職支援事業の展開が必要である。

さらに、県内雇用の創出という側面からは、緊急地域雇用創出特別事業が有効であるので、引き続き地域の実情に応じた事業の実施に努めることが必要である。

## 2 中心市街地の活性化

近年、中心市街地は、モータリゼーションの進展や多様化する消費者ニーズへの対応の遅れ、後継者不足や中心部の個性の喪失、さらには少子高齢化の進行や居住人口の減少などを背景に、賑わいや求心力が失われ、衰退・空洞化という深刻な問題が広がっている。

しかしながら、一口に中心市街地といっても、その「まち」の成り立ちの歴史的な経緯や立地環境の違い、あるいは商業集積の度合いなど、各地域ごとに千差万別であり、賑わいを取り戻すためには、地元が中心となって、それぞれの地域の特性を十分に踏まえた、その地域にふさわしい活性化策を講じていくことが求められている。

こうした中で、平成10年に施行された「中心市街地活性化法」は、市街地の整備改善に関する事業と商業等の活性化

に関する事業を車の両輪として、ハード・ソフトにわたる各種施策を総合的かつ一体的に推進することとしている。

現在、県内の市町村においては、中心市街地の活性化に向けて、地域住民や関係団体等と連携を図りながら、中心市街地活性化法に基づく計画を策定し、それぞれの地域の特性を活かした独自の工夫による様々な取組を行っている。

県においては、こうした地域における活性化に向けた取組に対して、国の制度の効果的な活用も含めて積極的な支援に努めているが、なかなか具体的な成果をあげるまでには至っていない状況にある。

中心市街地の活性化を図るためには、その土地に蓄積された特性や資源、求心力を見直し、創り出していくとともに、多様な消費者ニーズに対応できる商業集積や魅力的な都市空間・生活空間を創出していくことが重要な課題である。

#### (1) 都市基盤等の整備

中心市街地の活性化を図るためには、どのようにして人を集め、賑わいを生み出すかということが重要であり、誰もが住みたくなり、訪れたいくなるような親しみやすいまちづくりを進める必要がある。

その際には、各種の文化施設、高齢者や児童、障害者等の福祉施設、病院、公共住宅等を意識的に中心市街地に集

積させるとともに、その地域に形成されてきた風土や歴史、観光資源、自然環境、景観等、まちの「顔」とも言えるような特性にも配慮すべきである。

また、来訪者が歩きやすく、街を回遊する楽しさを感じられるように、コミュニティ道路や歩道の整備・拡幅、電線地中化等を促進するとともに、公園広場などの憩いの場を整備し、その場を活用して、お祭り、街角コンサートなど、街に出掛けたいくなるような楽しいイベントを開催することが効果的である。

さらに、公共交通の利便性を高めることや、郊外の住宅地と中心市街地を結ぶ道路の整備、駐車場の確保や適切な配置を進めることにより、買い物客等の足を中心市街地に向ける必要がある。

これらを実現するためには、土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路事業等の市街地整備事業を推進するとともに、その「まち」の特色を活かせるまちづくり支援事業、まちづくり協定、建築協定、地区計画などの制度を積極的に活用する必要がある。

こうした事業の実施に当たっては、何と云っても住民や事業者が積極的・主体的に取り組むことが不可欠であり、市町村が将来のまちづくりビジョンを策定する際にも、住

民等の意見を十分踏まえて策定することが重要である。

県においては、こうした地元の主体的な取組を積極的に支援することが求められる。

## (2) 商店街等の活性化

集客力の高い、魅力溢れる商店街づくりを進めるためには、商店街全体をあたかも一つのショッピングモールとして捉えて、消費者の多様なニーズに対応できる店舗構成を実現することが不可欠である。

このためには、豊富で回転の速い品揃えや買い物を楽しめる陳列・装飾、客の立場に立ったサービスの提供など、モノを売るという視点に立って個々の店舗の魅力を高めることが必要である。

また、店舗デザインやレイアウト、店舗運営等について、商店経営における様々な分野の専門家等を活用した診断事業等の実施により、活力ある個店の育成を支援していくことも必要である。

加えて、そこへ行かなければ体験できない、また感動を味わえないといったことが集客効果を高め、賑わいの創出と求心力回復の大きな要因となっているので、求心力を何に求めるかという観点から、歴史・文化など、それぞれの地域の特性を生かした景観整備やイベントなどに取り組む

商店街等を支援することも重要である。

さらに最近、企業による地域貢献活動、いわゆる「企業メセナ」が賑わいを創り出す有力な活動として脚光を浴びつつあるので、県の積極的な取組を期待するものである。

一方、中心市街地の活性化を図るためには、TMOの果たす役割が今後ますます重要となるが、活動を担うリーダーや専門的な人材の不足、コンセプトの不明確、財政基盤の脆弱性等もあって、計画の具体化がなかなか進展しない状況にある。

このため、TMO活動が、地域の実情に即しつつ、より円滑かつ効果的に推進できるよう、行政によるきめの細かい支援が必要である。

## おわりに

長引く不況により、地域経済の活力の低下がいわれて久しいが、昨年半ば頃からは、生産体制の回復や設備投資の増加の動きも見られるなど、県内経済にもようやく景気回復の兆しが見え始めたように思える。

こうした矢先の足利銀行の一時国有化措置は、県民生活はもとより、県内経済や雇用に多大な影響を及ぼすものと危惧されている。

本委員会では、景気・地域活性化の重点テーマとして「県内産業の活性化」と「中心市街地の活性化」を取り上げ、調査研究を重ねてきたが、県内産業を活性化させるためには、元気のある中小企業を数多く輩出させることが極めて重要であること、そしてそのためには、技術力の向上や新事業への取組等を積極的に支援することが必要であることなどは、本文でも提言してきた。

同時に、中小企業が持てる力を存分に発揮して成長あるいは再生を図っていくためには、円滑かつ安定的な資金の供給等が不可欠であることから、金融の円滑化・安定化と地域経済の実態を十分に考慮した企業再生の重要性も指摘したところであるが、特に、今般の足利銀行の一時国有化という事態

を踏まえて、県制度融資並びに企業を再生する支援機能についてより一層の充実・強化を図っていくことが喫緊の課題となっている。

一方、県内の雇用情勢については、有効求人倍率が回復してきたとはいえ、若年失業者の増加を始め、中高年齢者の再就職環境などには依然として厳しい状況が続いており、今後とも積極的な就職支援策の実施が望まれている。

また、中心市街地の活性化については、県内各地域に共通する重要な課題であるが、市街地の規模や歴史的背景の違いなどから各地域の特性も様々であり、また、地元の取組姿勢にも温度差が見られることから、効果的な活性化策が見出せないのが現状である。

しかしながら、それぞれの地域の持つ個性を活かした意欲的な取組によって、求心力が生まれ、賑わいが創出されることは、全国各地の先進事例からも明らかであり、県内各地域における今後の着実な取組に大いに期待するところである。

結びに、産業の活性化や中心市街地の活性化を図るためには、行政のみならず企業や地域住民等の主体的な活動が不可欠であることは言うまでもないが、県においては、直面する現在の難局を乗り越えるため、こうした地域の取組と手を携えつつ、本委員会の提言を県政に十分反映させ、先導的あ

るいは補完的役割を果たすことによって、県内経済及び地域の活性化と雇用の確保に全力を傾注することを強く望むものである。

## 委員名簿

### 景気・地域活性化対策特別委員会

委員長 鯉沼義則

副委員長 島田文男

委員 石井万吉

小林幹夫

高橋修司

吉沼正夫

菅谷文利

井上卓行

野田尚吾

岡部正英

平池秀光

渡辺 渡

調査関係部課

商工労働観光部

商工振興課

工業課

経営支援課

観光課

労政課

土 木 部

都市計画課

都市施設課

建築課